

～人事労務課題でお悩みの事業主の方へ～

社会保険労務士のアドバイスを を受けてスッキリしませんか

東京都社会保険労務士会北支部に所属する実務経験豊富な専門家が
無料でみなさまの事業所にお伺いします。

相談事例

- 就業規則を作成、見直したい...
- 社会保険、労働保険の手続きがよくわからない...
- 売上減少による従業員の解雇を考えているが...
- 初めて育児休業を取得する社員が出た...
- 雇用契約のルールを知りたい...
- 給付金や助成金を活用したい...
- パート社員を活用したい...
- 残業を減らしたい...

— その他、各種ご相談に対応します。

利用フロー

利用申込

日程調整

派遣決定

社労士が事業所へ
訪問相談(3回まで)

利用報告

対象企業

北区内に住所(法人の場合は本店登記)または主たる事業所を有する中小企業者。

費用

無料

※実務を伴う申請に必要な書類の作成や内部調整等の費用は、別途にご負担いただくことがあります

ご利用いただける時間帯

平日及び土日の日中～夜間
(1回3時間×3回を限度とします)

問い合わせ先

北区産業振興課経営支援係

TEL:03-5390-1237 FAX:03-5390-1141

北区産業振興課では、他にも中小企業診断士による経営相談も行っています。

お申込みは裏面をご覧ください・・・